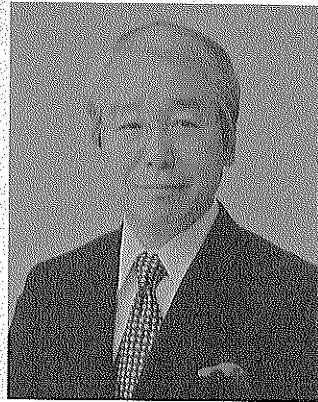




「なえし手に 手を添えもらひ わが鳴らす
鐘はあしたの 空にひびかふ」
谷川 秋夫 詠

加西市北条町にある丸山総合公園に建つ谷川秋夫さんの歌碑。加西市出身の谷川さんはハンセン病を患い、長島愛生園に入所。同じ入所者に勧められ15歳で和歌の世界に入る。歌は平成5(1993)年の「歌会始の儀」の入選作品に選ばれた作品。歌碑は、知人や故郷・加西の関係者が費用を出し合い建立されたものである。記録集第一集と本書第二集は、この歌の一部を引用して「鐘はあしたの空に」と命名した。

はじめに



数々の苦難と悲しみの歴史を生んだ明治40年の「癩予防ニ関スル件」制定から100年、平成8年の「らい予防法」の廃止から11年が経過しました。平成13年には熊本地裁判決により、国のハンセン病患者隔離政策の誤りが明確に認められました。

しかし、これによりハンセン病回復者の皆様の苦しみやさまざまな問題が解決したわけではありません。約90年にわたって継続された隔離政策等を通して広がった誤った知識や偏見は、残念ながら未だに残っています。

ハンセン病への正しい知識の普及啓発と回復者の皆さんの平穏な暮らしを支援するとともに、これまでの取り組みをしっかりと検証し、過ちを教訓として後世に伝えていくことは私たちの責務です。

昨年、国のハンセン病事実検証調査事業の最終報告書がまとめられました。各分野の専門家に加え、ハンセン病回復者の代表や療養所関係者も参画した検証会議により、ハンセン病政策の歴史と問題点、被害の全体像、各界の役割と責任等が明らかにされ、再発防止への提言がなされました。

兵庫県としても、この検証調査事業に資料提供など全面的に協力するとともに、平成15年には、ハンセン病回復者や家族からの聞き取りや歴史的資料等をまとめた記録集（第二集）を作成しました。

また、各地の療養所の訪問や入所者の里帰り事業をはじめ、社会復帰者や家族への生活支援、パンフレット配布やフォーラム開催による正しい知識の普及啓発などを積極的に推進しています。

私も入所者の皆様とお会いし、これまでの暮らしや現在の思い等を直接伺いました。長く強いられてきた隔離生活への不満や憤りを口にされることなく、今後の県の取り組みや人権教育等への助言もいただきました。握手を交わしてお別れするときに、歳月を重ね、後遺症が残る手を通して、長年のご苦勞や深い悲しみが伝わってきました。

このたび「ハンセン病記録集」第二集として、ハンセン病政策の直接的な執行者として県が取り組んだ「無らい県運動」や患者訪問調査などの実態をはじめ、回復者の現状や県民意識の調査結果等をまとめました。

歴史の証言者として、過去の辛い体験を話していただいた回復者の皆様に、改めて感謝します。県民の意識調査では、依然ハンセン病への誤った知識をもつ人がいる一方、「わからない」と回答する人も多く、歴史の風化が危惧されます。

同じ過ちを2度と繰り返さないためにも、この記録集がハンセン病問題を後世に伝える資料として、そして、差別や偏見のない社会づくりへの教訓として活用されることを願っています。

ともに手を携え、力を合わせて、人が人として尊重され、だれもが希望の鐘をあしたの空に響かせることができる社会をつくっていきましょうではありませんか。

兵庫県知事

井戸敏三